

別表第1(1) 引取業者・フロン類回収業者登録申請に伴う必要書類一覧表

1 申請書

申請部数：1部（関係厚生環境事務所がある場合は、これに相当する部数）

申請様式：引取業者は「第一」、フロン類回収業者は「第三」

2 添付書類（部数：1部（関係厚生環境事務所がある場合は、これに相当する部数））

No	提出書類	様式番号	新規	更新
【引取業者登録】				
1	引取業者登録（登録の更新）申請書	第一	○	○
	引取業者変更届出書	第二	—	—
2	法第45条第1項各号に該当しない者であることを誓約する書面	第20号	○	○
3	【法人】 法人の登記事項証明書	—（※）	○	○
4	住民票の写し（本籍（外国人にあつては国籍等）の記載があり、マイナンバーの記載がないもの）	—（※）	○	○
	【個人】 申請者 【個人】 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者である場合は、法定代理人（法定代理人が法人である場合は、法人登記事項証明書）			
5	使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制を説明する書類	—	○	○
【フロン類回収業者登録】				
1	フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書	第三	○	○
	フロン類回収業者変更届出書	第四	—	—
2	法第56条第1項各号に該当しない者であることを誓約する書面	第21号	○	○
3	【法人】 法人の登記事項証明書	—（※）	○	○
4	住民票の写し（本籍（外国人にあつては国籍等）の記載があり、マイナンバーの記載がないもの）	—（※）	○	○
	【個人】 申請者 【個人】 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者である場合は、法定代理人（法定代理人が法人である場合は、法人登記事項証明書）			
5	フロン類回収設備の所有権（又は使用权原）を証する書類	—	○	○
6	フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を説明する書類	—	○	○

注1 「※」印に掲げる書類（住民票の写し等）は、申請者自らが当該書類の写しに原本証明を行ったものを提出する場合は、原本を省略することができる。

原本証明【例】

この写しは、原本と相違ありません。

年 月 日

〇〇〇〇 株式会社

代表取締役 △△ △△

注2 引取業者登録の5又はフロン類回収業者登録の5・6の書類については、「自動車リサイクル法登録審査運用マニュアル」により確認すること。

注3 更新時の登録通知書の添付は不要。